



あなたのご意見・ご提言をお寄せください！

「市長への手紙」で市政へ参加してみませんか

「市長への手紙」は市民の皆様への市政に対するご意見やご提言を手紙やメールでお寄せいただき、オフィシャル（公式）な回答を作成し、市政運営やまちづくりに反映していく制度です。

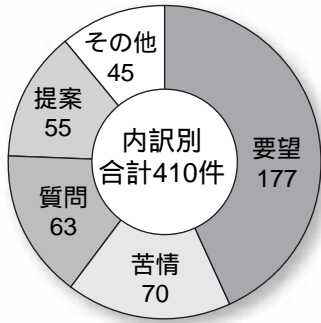
毎年度たくさんのご意見等が寄せられています。すべての内容がすぐに行動できるわけではありませんが、住みよいまちづくりのために、皆様のたくさんの声をお待ちしています。

「市長への手紙」受付件数

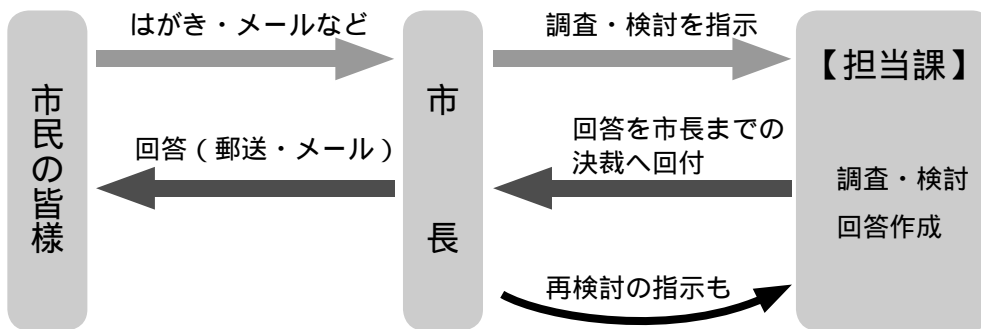
年 度	件 数
平成15年度	275件（123件）
平成16年度	246件（124件）
平成17年度	347件（161件）

（ ）内はインターネットによるもの

平成17年度
「市長への手紙」分類別内訳



1通のお手紙に複数のご意見がありますので、受付件数より分類別内訳数の方が多くなっています。



お寄せいただいたご意見・ご提言は、このような手順で迅速な処理を行います。内容によっては、回答までにお時間がかかる場合がございます。

「市長への手紙」をお寄せいただくためには、専用はがき・ファックス・インターネットの方法があります。

専用はがきは、広報ほんじょう8月号といっしょに全戸配布をしましたが、市役所、総合支所、公民館、図書館など市内の主な公共施設にも備えてあります。

ファックスの場合には、必ず「市長への手紙」と書き添えてください。

インターネットでは、本庄市ホームページにある「市長の部屋」のページから「市長への手紙」にアクセスし、ご意見を入力して送信してください。

はがき あて先は、「市長への手紙」専用はがきに印刷済みです。

ファックス 21-8499
「市長への手紙」とはっきり書いてください。

インターネット <http://www.city.honjo.lg.jp>
から「市長への手紙」にアクセスしてください。

多かった主なご意見

- 市職員について
 - ・給与、手当、人数、対応など
- 公園について
 - ・新設希望、遊具、トイレなど
- つきみ荘のお風呂について
- 本庄早稲田駅前駐車場について
 - ・有料化、満車対策など
- 医療体制について
 - ・夜間の小児医療など
- 合併について
- 学校給食・給食センターについて
- 乳幼児医療について
- 市内循環バスについて
- 市立図書館について

市長への手紙に寄せられたご意見から

一部を要約して

ご紹介します

Q 犯罪のない明るいまちをつくるには、地域住民のパトロールおよび隣近所の人たちが仲良くすることによって、犯罪も少なくなると思っています。

防犯活動は、まず家庭からと思うのですが。

A 本庄市では、平成15年の犯罪率（人口千人当たりの犯罪件数）が34・7件と県内ワースト3位という結果から、平成16年度・17年度の2年間、「防犯のまちづくり重点市町村」のひとつに埼玉県より指定されました。

こうした状況から市では、平成16年度からは従前にもまして防犯活動を推進し、平成17年4月1日には「本庄市安全安心なまちづくり条例」を施行しました。

これに基づき市といたしましても、今年度は平成16年度の犯罪発生件数の2割減を目標にいたしまして、全力で防犯活動を推進してまいります

が、ご意見にありますように、犯罪を寄せ付けないまちづくりには地域住民の方のコミュニケーションが大変重要であると考えます。現在も自治会やPTAなどの多くの団体の皆様に地域における防犯パトロールを実施していただいておりますが、そうした防犯活動への参加や、市民の一人ひとりが防犯について意識を持っていただくことにより、本庄市内における犯罪の発生は必ず減少するものと思えます。

Q 本庄市消防団についてお伺いいたします。過日、旧児玉地内の大規模山林火災において、児玉方面隊を中心に隣接市町村の消防団員等の応援で大過にいたりませんでした。しかし、今後何年かにわたり団員、車両を削減するという話はほんとうですか。

A 去る4月9日の飯倉地内の林野火災につきましては、おかげさまをもちまして、消防団をはじめ関係各位のご尽力により、けが人・建物被害等もなく鎮火いたしましたことに厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり今年1月10日をもって旧本庄市と旧児玉町が合併し新本庄市となりました。これは、行政改革・健全な財政運営を基本としたものでございます。

そして、消防団の定員につきましても、合併協議会の中で審議され決定されたものであり、旧児玉町の消防団員につきましては、平成20年度までに段階的に削減する予定でございます。しかしながら、車両につきましては、各行政区単位の「自主防災隊」を結成していただき、活用してい



ただくよう計画をしております。これは、地域住民が、自分たちの地域は自分たちで守るといふ連帯感に基づき自主的に結成する組織でございます。具体的には、被害の防止、初期消火、避難誘導、炊き出し等の活動を行っていただく予定のものです。

これによりまして、住みよいまちづくりと、相互に助け合う地域づくりをさらに推し進めてまいりたいと考えております。

Q 本庄新都心区画整理が、次の点について提言をいたします。

・地方拠点都市の玄関口にふさわしい景観を維持し、そのための合意を地権者と結んでもらいたい。

A 本庄新都心地区のうち本庄早稲田駅周辺の約65ヘクタールの区域を「本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業」として、独立行政法人都市再生機構が事業主体となつて、自然環境に配慮しつつ、道路・上下水道・都市ガスなど生活に必要な社会基盤を整備し、居住環境の整った住宅地の提供や商業施設、また、早稲田大学とともに研究開発を行う企業を誘致するなど、本庄地方拠点地域の中心となるまちづくりを進めています。

「本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業」は、今秋に工事着手の見込みでございます。事業推進にあたりましての地権者の方々との協力体制につきましては、地権者の皆様のご協力を頂いて、よりよいまちづくりと土地の有効活用を目指し、まちづくり協議会を組織しております。このま

ちづくり協議会」では、本庄市や埼玉県、区画整理の施行者の都市再生機構とともに、商業施設、行政施設の誘致や公共施設の整備などについて、協力して取り組んでいるところでございます。

